

令和2年度<実績>・令和3年度<予定> 食育関連事業の実施状況

資料 2

基本目標 I いっしょに食べよう、育もう 子どもの食習慣 <子どもの健全育成>

新規または拡充した事業

1 家庭における食育の推進

★ 資料3で紹介する事業

No.	取り組むべき施策	施策の内容	食育に関連する事業名等	事業の概要	令和2年度<実績> 実施時期・回数・人数 等	令和3年度<予定> 実施時期・回数・人数 等	特記事項 (コロナ対応など)	担当課・ 行動主体
①	望ましい食習慣 や知識の習得	乳幼児や小学生を持つ家庭 に対し、家庭教育手帳の配付・ 活用を通じて、家族が食を楽し みながら望ましい食習慣や知 識を習得できるよう啓発活動 を行います。	おやこの食育教室	園児や小学生の子どもとその親を対象として、食育に関する講義 や郷土料理の料理講習会を実施	9月 1回 39人	8~12月 1回	コロナ感染予防のため 調理実習は中止	(財)日本食生活協 会 富山県食生活改善 連絡推進協議会 射水市食生活改善 推進協議会 市(保健センター)
			三世代ふれあいクッキ ングセミナー	食を通じて三世代の交流を推進するとともに、各年代の健康づくり のための食事について学ぶためのクッキングセミナーを実施	実施なし	6~12月 7回	コロナ感染予防のため 調理実習は中止	
			栄養ボードと給食サン プルの展示	家庭における食への関心を深めるため、栄養ボードと様々な食材 を使った保育園給食を紹介。	通年 全保育園	通年 全保育園		
②	子どもの生活リ ズムの向上	「早寝早起き朝ごはん」の実 施や学校・保育園等からの「給 食だより」や「保健だより」の配 付等を通じ、子どもの基本的な 生活習慣の定着に努めます。	早寝早起き朝ごはん 運動の実施	小・中学校の児童生徒の生活習慣の振り返りと改善を促すため、 各学校で実施	通年 定期	通年 定期		学校給食センター、 幼稚園、小・中学 校、市(学校教育 課) 保育園、市(子育て 支援課)
			「食育だより」「給食だ より」の配付	正しい食習慣に関する情報を保護者へ伝えるため、保育園や幼稚 園において「食育だより」や「給食だより」を配付	通年 12回(月1回発行)	通年 12回(月1回発行)		
			保健だよりの配付	乳幼児期の健康の留意点を保護者へ伝えるため、保育園や幼稚 園において「保健だより」「すこやかだより」を配布	通年 6回	通年 6回		
				小・中学校の児童生徒自身や各家庭における健康への関心を促 すため、各学校で配付	通年 定期	通年 定期		
③	2人以上で食事 を食べることの 推進	家族のだんらんの中で豊かな 人間性を育み、家族そろって食 事をとるよう努めます。また周 囲のサポートにより2人以上で 食事をとることのできる環境づ くりを支援します。	「食育の日」の啓発	食生活改善推進員によって「毎月19日は食育の日」として家族 揃って食事をとるようチラシ入りティッシュを配布し啓発	実施なし	実施なし	コロナ感染予防のため 中止	射水市食生活改善 推進協議会
			あったか家族応援プロ ジェクト	子育て井戸端会議で家庭教育リーフレット「あったか家族3つのポ イント」を配布し説明を行った。	通年 262人	中止	令和3年度はコロナの ため中止	市(生涯学習・ス ポーツ課) 家庭教育アドバイ ザー連絡協議会
				いみず親学びスクール「上生菓子体験」にて、親子で上生菓子作 り体験し、更に、体験したことを家庭に持ち帰りおしゃべりすること で、家族同士のコミュニケーションの向上を図る。	9~12月 4回 129人	6~11 月 4回		市(生涯学習・ス ポーツ課)

④	家庭における手作り料理の推進	家庭料理で身に付いた味覚は、家庭への愛着やその人の情緒の形成にもつながることから、可能な限り手作りの料理を作るよう努めます。また、ケーブルテレビや動画配信等を活用し、家庭で実践できるよう支援します。	CATV番組「ぱくぱくクッキング」の放映	「1日5皿の野菜料理でいみずのACEをねえ！」をテーマに、簡単メニューを紹介する番組の作成及び放映	6・9・12・3月	4回	6・9・12・3月	4回		市(保健センター)
			広報「いみず」にレシピ掲載	広報「いみず」に毎月『食生活改善推進員のおすすめレシピ』を掲載。	毎月	12回	毎月	12回		市(未来創造課、保健センター) 射水市食生活改善推進協議会
⑤	よく噛む習慣の定着	噛むことは、唾液の分泌により消化を助けることなど、医学上様々な効果が実証されていることから、子どもに対するよく噛む習慣を定着させます。	カミカミメニューの実施	献立に歯ごたえのあるメニューを週1～2回取り入れ、噛むことを指導。また、「食育だより」を通じてよく噛むことの効果を啓発	6月	全保育園	6月	全保育園		保育園、市(子育て支援課)
			むし歯予防教室	おやつのととり方や生活習慣についての集団指導(2.6歳のみ) 歯科診察、フッ素塗布、個別相談などの実施	通年	集団指導実施なし	通年	集団指導実施なし	コロナ感染予防のため 集団指導中止	市(保健センター)
⑥	子どもの食事マナーの習得	子どもが、箸の持ち方や基本的な食事の作法を習得するほか、食事のあいさつなど食べ物に対する感謝の念の醸成に努めます。	学校給食通じた指導	給食時の学校放送や学級活動を通じたマナーの啓発	通年	随時	通年	随時		小・中学校、市(学校教育課)
			「食育だより」の配付	各保育園から配付する「食育だより」などを通じた、手洗いや望ましい食べ方、箸の持ち方など食事マナーの啓発	通年	望ましい食べ方 噛むことの大切さ 手洗いのポイント 食具の使い方	通年	正しい姿勢で食べること 食事のあいさつ 食事のマナーについて		保育園、市(子育て支援課)

## 2 保育園、学校等における食育の推進

No.	取り組むべき施策	施策の内容	食育に関連する事業名等	事業の概要	令和2年度<実績> 実施時期・回数・人数等	令和3年度<予定> 実施時期・回数・人数等	特記事項 (コロナ対応など)	担当課・ 行動主体		
①	教育活動における食育の推進	給食の時間、特別活動や総合的な学習の時間等で、食に関する正しい知識を身につけます。また、望ましい食生活や食料の生産等に対する子どもの関心と理解を深めます。	食育講座、給食参観の実施	年間食育計画に基づき、栄養と食材に関する「食育講座」や保護者と一緒に給食を食べる「給食参観」などを実施	0回	通年	未定	コロナ感染症拡大防止のため、令和2年度は中止、令和3年度は現在のところ見合わせ	保育園、市(子育て支援課)	
			食事マナーの指導	給食時における手洗いの方法やあいさつ、配膳の仕方や箸の持ち方などを指導	通年	随時	通年	随時		
			栄養教諭、栄養職員による指導	食に関する年間指導計画に基づき、各教科や総合的な学習の時間などを利用して、旬の食材の紹介や望ましい食生活と食事マナーなどを指導	通年	随時	通年	随時		小・中学校、市(学校教育課)
②	食に関する体験活動の推進	農作業や稚魚等放流などの体験を通じ、生産者や地域の方と触れ合いながら、地域の食への理解を深める活動を推進し、食料の生産、流通及び消費の理解を深めます。 また、知識だけではなく、家庭や地域と連携し、実際の経験を通じて「食に関する知識の習得」「食を選択する力」「望ましい食習慣の定着」を身に付け、健全な食生活を実践することができるよう取り組みます。	保育園における家庭菜園体験	食に興味を持つきっかけづくりとして、園児が野菜の栽培や収穫、調理を体験	通年	随時	通年	随時	保育園、市(子育て支援課)	
			小・中学校における農業体験	バケツ稲や田んぼでの田植えのほか、各学校の菜園などにおいて、地域の農業者等から指導を受けながら農作業を体験	通年	随時	通年	随時		幼稚園、小・中学校
			稚魚放流事業	育てる漁業や地域の食材への理解を深めてもらうため、園児・児童がアユやクロダイ等の稚魚放流を体験	8月	八幡保育園(クロダイ)	中止	コロナにより中止	保育園、小学校、市(農林水産課)	

③	保育園・学校等における食育の推進	<p>保育園・学校給食においては、安全で安心な給食の提供に努めるとともに、生産者団体等と連携し、地場産食材を積極的に取り入れ、豊かで魅力のある給食の実施を推進します。また、給食を通して「食」に関する知識を高め、良好な人間関係や感謝の心を育てる活動を推進します。</p>	<p>学校給食を通じた指導</p>	<p>栄養教諭や栄養職員が中心となり、学校給食センターから給食を受配する学校と自校で給食を調理する学校のそれぞれに対応した指導体制のもと、各学校の食に関する年間指導計画に基づき学校給食を通じた指導を実施</p>	<p>通年</p>	<p>随時</p>	<p>通年</p>	<p>随時</p>	<p>幼稚園、小・中学校、学校給食センター、市(学校教育課)</p>
			<p>豊かで魅力ある学校給食の運営</p>	<p>学校長、給食主任や栄養教諭等で組織する学校給食研究会において、食材、献立の内容や学校給食のあり方等の調査・研究を行った。各学校では、それぞれの特色を生かし、工夫をしながら豊かで魅力のある給食を実施</p>	<p>通年</p>	<p>随時</p>	<p>通年</p>	<p>随時</p>	
			<p>★「射水きときとの日」の実施</p>	<p>保育園において毎月「射水きときとの日」を設定し、旬の地場産食材を給食に使用</p>	<p>通年</p>	<p>28回</p>	<p>通年</p>	<p>29回</p>	<p>保育園、市(子育て支援課)</p>
			<p>地場産食材利用の加工食品提供</p>	<p>地元の食材を使ったりんご・にんじんゼリーや里芋コロッケ、かぼちゃコロッケなどを業者に製造依頼し給食に使用</p>	<p>通年</p>	<p>25回</p>	<p>通年</p>	<p>32回</p>	
			<p>6市連携地場産献立「呉西(ゴーセイ)な日!!」</p>	<p>圏域内の農林水産物(以下、「地場産物」という。)を使った共通の献立を学校給食で提供し、共通の献立名は、分かりやすく親しみが持てるよう、とやま呉西圏域の「呉西」と特別感をだす「豪勢」をかけ、「呉西(ゴーセイ)な日!!」とする。          子供が口にすることに保護者は興味を持っており、学校給食に使用されることで、子供のみならず保護者も地場産物に興味を抱くようになり、現時点及び子供が成長した後の将来的な地場産物の消費拡大につながる事が期待される。          また、地場産物一つ一つの印象は大きなものではないが、6市において「呉西(ゴーセイ)な日!!」を提供することで一体感と特別感をだし、より大きな印象、波及効果をねらう。          ブランドの育成につながる土壌を育むとともに、圏域の消費の定着化を図りたい。</p>	<p>11/24~30</p>	<p>11/24~30</p>	<p>とやま呉西圏域連携事業「呉西圏域ブランド育成事業」、市(農林水産課)</p>		

基本目標Ⅱ

みずから知ろう、実践しよう 食で健康生活 <健康に過ごす人生>

3 市民食育推進運動の展開

No.	取り組むべき施策	施策の内容	食育に関連する事業名等	事業の概要	令和2年度<実績> 実施時期・回数・人数等	令和3年度<予定> 実施時期・回数・人数等	特記事項 (コロナ対応など)	担当課・ 行動主体
①	「食育月間」及び「食育の日」における食育の推進	「食育の日」は、家族揃って夕食をとる日とし、各家庭において定着するよう取り組みます。市ホームページなどの各種広報媒体を利用し、「食育月間」や「食育の日」の情報を発信し、食育推進運動への理解を深めます。	「食育の日」の啓発【再掲:1-③】	食生活改善推進員によって「毎月19日は食育の日」として家族揃って食事をとるようチラシ入りティッシュを配布し啓発【再掲:1-③】	実施なし	実施なし	コロナ感染予防のため中止	射水市食生活改善推進協議会
			農業産業まつりの開催	市の農業・産業の持続的な発展を目的として、JAIみず野、射水商工会議所、射水市商工会からの出店のほか、ステージイベントなどを実施（射水市農業産業まつり実行委員会が実施）	中止	中止	コロナにより中止	農林水産業関係団体、食品関連事業者、市（農林水産課）
			「食育だより」の配付	各保育園から配付する「食育だより」「献立カレンダー」などを通じ「毎月19日は食育の日」を啓発	通年 12回（月1回発行）	通年 12回（月1回発行）		保育園、市（子育て支援課）
			ホームページの作成、公表	射水市ホームページで射水市食育推進計画の内容を周知	通年 随時	通年 随時		
			広報誌による周知	食育に関する記事を掲載	通年 年3回	通年 年3回		市（保健センター）
②	各種団体との連携・協力体制の確立	情報の共有化等を通じて各種団体やボランティア等との連携・協力体制を構築し食育を推進します。	射水市食育推進会議の開催	食育の推進に関係が深い関係諸団体との連携を図り、射水市食育推進会議の開催を通じネットワークを構築	7月 11月 2月 3回 委員8名	11月 1回 委員8名		市（保健センター）
			食生活改善推進協議会との連携	生活習慣病予防のための食生活をテーマとした講義や調理実習を行う伝達講習会や、地域ニーズに則した各種の料理教室などを行う地域食育講習会を開催 役員会・理事会の開催	通年 伝達講習 23回 367人 地域食育講習 33回 666人 役員会・理事会 毎月 (コロナ感染予防のため5月は中止)	通年 伝達講習 22回 地域食育講習 31回 役員会・理事会 毎月	コロナ感染予防のため調理実習は中止	市（保健センター）
③	「日本型食生活」の実践	地場産食材を使用し、栄養バランスに優れた「日本型食生活」の普及・啓発を推進します。	元気とやまわくわくクッキング	食品ロスの削減について学び、地域の食文化や栄養バランスのよい料理を普及するため、旬の地場産食材を使用した郷土料理の調理実習等を実施	10~12月 3回 50人	6~12月 3回	コロナ感染予防のため調理実習は中止	富山県食生活改善連絡推進協議会、射水市食生活改善推進協議会

④	食事バランスガイドの普及	各種健康教室の開催やイベントにおける啓発活動を行い、「食事バランスガイド」を参考にした、栄養バランスのとれた食生活について普及・啓発を進めます。	栄養教室(食生活改善推進員養成講座)の開催	正しい食事バランスの理解を図る教材として食事バランスガイドを利用した食生活改善推進員の養成	7~2月	10回 延87人	5~2月	10回 延60人	令和2年度はコロナ感染予防のため開講式を延期し、調理実習は中止	市(保健センター)
			ヘルスポランティア養成講座の開催	ヘルスポランティア養成講座において、食事バランスガイドを参考に、栄養バランスのとれた食生活について普及・啓発	2月	1回 5人	2月	1回 18名		
			もうすぐパパママ教室の開催	食事バランスガイドを活用し、子育て世代の食生活について普及・啓発	通年	9回 父109人、母111人	通年	11回	コロナ感染予防のため試食は中止	
			脂質異常教室の開催(健康教育)	生活習慣病予防を目標に、食事バランスガイドを参考にした、栄養バランスのとれた食生活について普及・啓発	12月2月	2回 41人	12月2月	2回		
			高血糖教室の開催(健康教育)	生活習慣病予防を目標に、食事バランスガイドを参考にした、栄養バランスのとれた食生活について普及・啓発	12月2月	2回 19人	12月2月	2回		
⑤	ボランティアなどの人材育成	地域において食育推進の中心となる食生活改善推進員などのボランティアを育成するため、講習会などを開催します。	栄養教室(食生活改善推進員養成講座)の開催【再掲:3-④】	生活習慣病の予防や健康づくりを広く地域に普及し、食生活を通して市民の健康の保持増進を図る、食生活改善推進員を養成するための栄養教室を開催	7~2月	10回 延87人	5~2月	10回 延60人	令和2年度はコロナ感染予防のため開講式を延期し、調理実習は中止	市(保健センター)

#### 4 ライフステージに応じた健康増進につながる食育の推進

No.	取り組むべき施策	施策の内容	食育に関連する事業名等	事業の概要	令和2年度<実績> 実施時期・回数・人数等	令和3年度<予定> 実施時期・回数・人数等	特記事項 (コロナ対応など)	担当課・ 行動主体
①	妊産婦や乳幼児に対する食育の推進	乳幼児健康診査、家庭訪問及び教室相談を実施し、妊産婦や乳幼児等の発達段階に応じた栄養指導の充実を図ります。また、むし歯予防教室を実施し、歯磨きや咀嚼等の指導を行います。	3~4か月児健康診査	離乳食の進め方についての集団指導や栄養相談などの実施	通年 24回 554人	通年 24回		医療機関 市(保健センター)
			すくすく相談(乳幼児クリニック)	低体重児及び未熟児等ハイリスク児への小児科専門医による診察や相談及び栄養相談の実施	通年 6回 17人	通年 6回		
			1歳6か月児健康診査	栄養相談や保健相談などの実施	通年 24回 187人	通年 26回		
			3歳6か月児健康診査	栄養相談や保健相談などの実施	通年 25回 180人	通年 26回		
			もうすぐパパママ教室【再掲:3-④】	食事バランスガイドを活用し、子育て世代の食生活について普及・啓発	通年 9回 父109人、母111人	通年 11回 154組	コロナ感染予防のため試食は中止	
			育児相談	乳幼児を対象とした栄養相談の実施	通年 11回 87人	通年 12回		
			離乳食実習(もぐもぐ教室)	離乳食初期の乳児を持つ親を対象とした講義と、離乳食実習の実施	通年 14回 143人	通年 15回	コロナ感染予防のため試食は中止	
			わくわく広場	心身の発達などに心配のある子どもを対象とした、おやつや遊びなどを通じての小集団指導を実施	通年 9回 51人	通年 10回	コロナ感染予防のためおやつを試食は中止	
			わんぱく広場(要観察児教室)	就学を控えた4・5歳児発達障害要観察児に対して、おやつや遊びなどを通じての小集団指導を実施	通年 5回 33人	通年 6回	コロナ感染予防のためおやつを試食は中止	
			むし歯予防教室【再掲:1-⑤】	おやつとり方や生活習慣についての集団指導(2.6歳のみ) 歯科診察、フッ素塗布、個別相談などの実施	通年 集団指導 実施なし	通年 集団指導 実施なし	コロナ感染予防のため集団指導は中止	
多胎ピアサポート事業(トゥインクルクラブ)	多胎児の乳幼児を持つ親を対象とした栄養相談・集団指導の実施	-	通年 5回	令和3年度より実施				

②	学童・思春期に対する食育の推進	毎日の学校給食や定期健康診断等の機会を捉えて食育指導を行います。また、小学生を対象にすこやか検診・教室を実施し、早期の生活習慣病予防を図るとともに、小学校から中学校への切れ目ない指導を行います。	小児生活習慣病予防検診の実施	小学校4年生の全員及び5・6年生のうち希望者を対象に、血液検査等を行い、結果に基づきすこやか教室で食生活等の健康指導を実施	9月～11月	年1回、786人(小学校4年生全員、小5～6年生の希望者)	9月～11月	870人	R2すこやか教室は中止	医療機関、市(学校教育課)
			おやこの食育教室【再掲:1-①】	園児や小学生の子どもとその親を対象として、食育に関する講義や郷土料理の料理講習会を実施	9月	1回 39人	8～12月	1回	コロナ感染予防のため調理実習は中止	(財)日本食生活協会、富山県食生活改善連絡推進協議会、射水市食生活改善推進協議会市(保健センター)
			親子の料理教室の開催	射水市男女共同参画推進委員会が市内在住・在勤の親子を対象とした親子で作る料理教室を実施	2月	1回 27人	2月	1回		射水市男女共同参画推進委員会(地域振興・文化課)
③	青・壮年期に対する食育の推進	特定保健指導や各種健康教室の開催、健康相談等により、生活習慣病予防や重症化予防を推進します。また、子育て中の保護者や、働き盛り世代に対し、朝食摂取をはじめとした望ましい食習慣の普及啓発に努めます。	特定健康診査の実施	40歳以上の被保険者を対象として、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施	6～10月	対象者 14,111人	6～9月	対象者 13,910人		医療機関、市(保険年金課)
			特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)の実施	特定健康診査の結果をもとに、リスクの高い該当者を対象として、専門スタッフによる生活習慣病改善に向けた個々のプログラムによる健康づくりのサポート	10月～翌年9月	対象者 726人	10月～翌年9月	対象者 721人		
			若年健診(35～39歳の健康診査)の実施	若年者に受診の機会を提供することにより、早期の受診意識啓発を行うとともに、必要に応じ保健指導を実施し、生活習慣の改善及び健康意識の向上を図る。	8～9月	対象者 518人	8～9月	対象者 484人		
			服薬コントロール不良者等訪問指導の実施	特定健康診査の結果に基づく、血圧・血糖・脂質の服薬コントロール不良者、非肥満者(非メタボ)の受診勧奨域者について、生活習慣の改善等の保健指導を行うことにより、被保険者の健康管理の徹底を図り、生活習慣病の重症化を予防する。	通年	実施者 361人	通年	実施者 約500人		
			生活習慣病予防のための減塩推進スキルアップ事業	若者世代、働き世代、高齢者世代を対象に、食事のバランスや減塩・肥満予防等、世代別に生活習慣病予防について講義や調理実習を実施	11月	計2回(若者1回22人、高齢者1回34人)	9～12月	計2回(若者1回、高齢者1回)	コロナ感染予防のため調理実習は中止	
④	高齢期に対する食育の推進	糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の重症化予防と、低栄養・運動・口腔等のフレイル予防に取り組み、健康寿命の延伸を図ります。	介護予防きときと倶楽部	地域包括支援センターへの委託事業 高齢者を対象に、介護予防や地域のネットワークづくりを目的とした介護予防教室の実施。(栄養士・歯科医師・歯科衛生士による講義や実技等含む)	通年	15回/3コース 対象者 35人	通年	40回/10コース		地域包括支援センター、市(地域福祉課)
			高齢者の保健事業と一体的な事業の実施(個別的支援)	後期高齢者で低栄養の可能性のある者や糖尿病性腎症や高血圧で保健指導の必要性がある者に対し、受診勧奨案内文を送付したり、保健指導を実施し、生活習慣病の重症化等を予防する。	通年	対象者 121人 215件	通年	対象者 181人		市(保険年金課、保健センター)
			★高齢者の保健事業と一体的な事業の実施(集团的支援)	通いの場(100歳体操・支え合い事業)において、フレイル予防の講座を実施する。また、健康相談希望者やフレイル予備群の者に対し、健康相談を実施する。	通年	100歳体操:75カ所 980人 みんな元気教室:6回×4カ所 266人	通年	100歳体操:24カ所 みんな元気教室:2回×8カ所 高齢者ふれあいサロン1カ所		市(保険年金課・地域福祉課)
			生涯骨太クッキング～ロコモチェックでロコモ予防～	高齢者を対象に、乳製品を使用した調理実習を通してロコモティブシンドロームの予防活動の普及		実施なし	8～12月	1回	コロナ感染予防のため調理実習は中止	(財)日本食生活協会、射水市食生活改善推進協議会
			やさしい介護食教室	高齢者の低栄養・フレイルを予防するため家庭における食事介護の知識習得を目的に実施する	12月	1回 12人		実施なし	コロナ感染予防のため調理実習は中止	(財)日本食生活協会、射水市食生活改善推進協議会

## 5 地域における食育の推進

No.	取り組むべき施策	施策の内容	食育に関連する事業名等	事業の概要	令和2年度<実績> 実施時期・回数・人数等	令和3年度<予定> 実施時期・回数・人数等	特記事項 (コロナ対応など)	担当課・ 行動主体
①	ボランティア等による食育の推進	食生活改善推進員や富山県が認定する「とやま食の匠」などのボランティアが中心となり、親子料理教室や高齢者料理教室等を開催し、食を楽しみながら学ぶ機会を創出します。	「とやま食の匠」派遣制度の活用	富山県が実施している「とやま食の匠」派遣制度等の周知及び活用	通年 14個人、3団体	通年 15個人、3団体		市(農林水産課)
			伝達講習会、地域食育講習会の開催【再掲:3-②】	生活習慣病予防のための食生活をテーマとした講義や調理実習を行う伝達講習会や、地域ニーズに則した各種の料理教室などを行う地域食育講習会を開催【再掲:3-②】	通年 伝達講習 23回 367人 地域食育講習 33回 666人	通年 伝達講習 22回 地域食育講習 31回	コロナ感染予防のため調理実習は中止	射水市食生活改善推進協議会、市(保健センター)
			減塩・野菜摂取アンケート調査	「減塩」と「野菜もう1皿」を重点テーマとして家庭訪問で塩分チェックとアンケート調査を行い、パンフレット等を活用して減塩・野菜摂取の普及啓発を行う。	7~12月 357人	9~12月 306人		
			男性料理教室	男性を対象に、食生活を通じ自らの健康に関心を持つよう料理講習会を実施	実施なし	8~12月 1回	コロナ感染予防のため調理実習は中止	(財)日本食生活協会、射水市食生活改善推進協議会
②	地域振興会等における食育の推進	地域行事を通じて行われる、交流ふれあい農園などの世代を超えた各種の食育関連活動を推進します。	地域振興会行事等の開催(生涯学習推進事業)	多世代が交流する農業体験、親子料理教室、おやつ作りなどを実施	通年 11回 192人	通年 20回		地域振興会、市(生涯学習スポーツ課)
③	食に関する専門的な支援	栄養や生活習慣に関する知識の普及に努め、また、専門的な立場から、研修等を通じてボランティアの資質向上を支援します。	市政出前講座	食事と健康との関わりをテーマとした出前講座の実施	通年 1回 6人	通年 随時		市(未来創造課、保健センター)
			食生活改善推進員研修会	食生活改善推進員を対象に、生活習慣病予防や介護予防につながる知識と技術を習得するための研修会を開催	7~2月 9回 381人	6~2月 10回	コロナ感染予防のため調理実習は中止	
			健康教育	生活習慣改善の意識を高めることを目的として、生活習慣病予防や健康づくり、についての正しい知識を普及	通年 4回 60人	通年 4回		
			健康相談	家庭における健康管理に資することを目的として、心身の健康について必要な保健相談と栄養相談を個別に実施	通年 571人	通年 随時		市(保健センター)
			訪問指導	保健指導や栄養指導が必要と思われる人とその家族に対し、生活習慣病予防のための個別指導を訪問により実施	通年 151人	通年 随時		
			★第2次射水市健康増進プランの普及啓発	第2次射水市健康増進プランの8つの行動目標のうち、栄養・食生活の目標である「1日5皿の野菜料理でいみずのACE(エース)をねらえ！」について、野菜摂取の推進と望ましい食生活の普及啓発を実施	通年 6回 150人	通年 随時		
			子育て支援センター栄養講座	支援センター利用者を対象に、離乳食の進め方やおやつをテーマに知識の普及のミニ講義と個別栄養相談を実施	通年 4回(ミニ講義36名、個別栄養相談10名)	通年 12回	R2年度は感染拡大防止のため回数を減らして実施した	市(子育て支援課)
④	職場における食育の推進	職場の食堂等において、栄養、食生活等に関する情報の提供に努めます。	バランスアップ健康プロジェクト	働く世代を対象に健康づくりや生活習慣病を予防するため定期的に健康・栄養情報の提供を行うことを目的とし、民間の社員食堂等を対象に健康づくり通信を配信または配布。	隔月 年6回	隔月 年6回		富山県厚生部健康課

⑤	外食等における食育の推進	外食産業等は、地場産品等を使用し健康に配慮したメニューの提供に努めます。	食の健康づくり推進事業	野菜たっぷり、減塩、シニア向けの取組を行っている店舗を、「健康寿命日本一応援店」として登録し、外食時における野菜摂取の促進や塩分摂取の抑制などの食生活の改善に向けた環境作りを支援する	随時	射水市16店舗登録	随時	射水市12店舗登録	富山県厚生部健康課
---	--------------	--------------------------------------	-------------	---	----	-----------	----	-----------	-----------

## 6 食の選択力の向上及び安全性の確保

No.	取り組むべき施策	施策の内容	食育に関連する事業名等	事業の概要	令和2年度<実績> 実施時期・回数・人数等		令和3年度<予定> 実施時期・回数・人数等		特記事項 (コロナ対応など)	担当課・ 行動主体
①	食品に関する情報の発信	法的に義務付けられている食品の表示制度等の周知や食材の保存等に関する情報提供を行い、食品の栄養面や安全性を確保するための知識の普及・啓発を進めます。	栄養教室(食生活改善推進員養成講座)の開催	食生活改善推進員を養成する栄養教室において、食品の表示・規格等に関する講座を開催 講師:高岡厚生センター	1月	1回 9人	1月	1回 6人		市(保健センター)、 高岡厚生センター
			食生活改善推進員再教育	食生活改善推進員対象の研修会において、食の安全等に関する講座を開催	7月	1回 40人	7月	1回 43人		
			消費生活サポーター養成事業	消費生活サポーターと食品表示・食の安全などの情報を共有し、市民に対し啓発に努めた。	通年	随時	通年	随時		市(生活安全課)
			広報紙等による情報の提供	食中毒防止の情報など、国・県からの情報をもとに、市広報紙やホームページなどを通じた情報の提供	通年	随時	通年	随時		市(各担当課)
②	食品に関する安全性の確保と相談体制の確立	食品に関する危機事案発生時における情報提供を徹底し、安全性に関する相談体制を確立します。	広報紙等による情報の提供	国・県からの情報を基に、市広報紙やホームページ等を通じて随時情報を提供する。(鳥獣・家畜等の法定伝染病、放射能と食品等に関する情報等を市ホームページにより提供)	通年	随時	通年	随時		市(生活安全課、農 林水産課)
			消費生活相談の実施	相談内容の専門性から、国、県などと連携した消費生活相談における食品に関する相談等の受付	通年	21件	通年	随時		市(生活安全課)
			国、県及び関係機関との連携	国、県及び関係機関との連携による「食の安全」を含めた様々な消費生活情報を共有	通年	随時	通年	随時		市(生活安全課)
			食品衛生協会との連携	飲食に起因する伝染病、食中毒その他の危害を防止し、安全な食品を消費者に提供するための射水食品衛生協会との連携	通年	随時	通年	随時		高岡厚生センター、 市(保健センター)
③	消費者への情報提供の推進	農林水産業者や食品関連業者は消費者に対し、シールの貼付等を通じ、法律等で義務化されている表示内容以外にも、食品や生産者等に関する情報の提供に努めます。	広報紙等による情報の提供	国・県からの情報をもとに、市広報紙やホームページ等を通じた情報の提供	通年	随時	通年	随時		市(農林水産課)
④	生産・流通管理の徹底	GAPやトレーサビリティの推進を通じ、農林水産業者や食品関連事業者等に対して食の安全性を重視した生産や流通管理を徹底します。	GAPやトレーサビリティ普及への取組み	射水市農業技術者協議会と連携し、農産物の安全性の確保と産地の信頼性の向上を図るため、市内の農業経営体に対し、GAP(リスク管理措置の記録等)やトレーサビリティ(生産、加工、流通の各履歴情報が確認できる仕組み)を普及	通年	随時	通年	随時		射水市農業技術者協議会、市(農林水産課)
			産地情報の伝達	直売所等におけるトレーサビリティ法やJAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)に基づく産地情報の伝達	通年	随時	通年	随時		農林水産業関係団体

基本目標Ⅲ

ずっと伝えよう、育てていこう 射水の恵みく地産地消を通じた地域の活性化

7 地場産品への愛着の形成

No.	取り組むべき施策	施策の内容	食育に関連する事業名等	事業の概要	令和2年度<実績> 実施時期・回数・人数等	令和3年度<予定> 実施時期・回数・人数等	特記事項 (コロナ対応など)	担当課・ 行動主体
①	地場産食材の積極的な使用の推進と消費の拡大	地場産食材の生産から販売までのネットワークを構築し、その消費を推進します。 家庭や学校・保育園等をはじめ、職場の社員食堂や外食産業においても、地場産食材を使用した食事のメニューを取り入れるよう、地場産食材の積極的な使用を推進します。 生産者と作り手との信頼関係が構築され、安全・安心な食材の提供が可能な直売所やインショップの設置を推進します。	園芸作物等特産振興	園芸特産物の集団化と共同販売体制の確立を推進するとともに、複合化による水田作経営を体質強化	通年 随時	通年 随時		農林水産業関係団体 市(農林水産課)
			学校給食米粉食品利用助成事業	県産コシヒカリの消費を推進するため、従来の小麦粉パンに替えて米粉パンを学校給食に提供する場合に米粉と小麦粉の価格の差額を助成及び米粉パン以外の米粉食品(米粉麺等)に使用する米粉の価格と小麦粉の差額を助成	通年 全小・中学校	通年 全小・中学校		
			直売所等のPR	県内の直売所、インショップ情報が掲載されたパンフレットを作成し、直売所等を対象とした県産品購入ポイントなどの各種イベントの実施(県事業)及び県と連携したPR 市内の農産物の直売所に関する情報など、市ホームページで地産地消に関する情報を提供	通年 随時	通年 随時		市(農林水産課)
			「射水きときとの日」の実施(再掲)	保育園において毎月「射水きときとの日」を設定し、旬の地場産食材を給食に使用	通年 28回	通年 29回		保育園、市(子育て支援課)
			地場産食材利用の加工食品提供(再掲)	地元の食材を使ったりんご・にんじんゼリーや里芋コロケ、かぼちゃコロケなどを業者に製造依頼し給食に使用	通年 25回	通年 32回		
			6市連携地場産献立「呉西(ゴーセイ)な日!!」(再掲)	圏域内の農林水産物(以下、「地場産物」という。)を使った共通の献立を学校給食で提供し、共通の献立名は、分かりやすく親しみが持てるよう、とやま呉西圏域の「呉西」と特別感をだす「豪勢」をかけ、「呉西(ゴーセイ)な日!!」とする。 子供が口にするものに保護者は興味を持っており、学校給食に使用されることで、子供のみならず保護者も地場産物に興味を抱くようになり、現時点及び子供が成長した後の将来的な地場産物の消費拡大につながる事が期待される。 また、地場産物一つ一つの印象は大きなものではないが、6市において「呉西(ゴーセイ)な日!!」を提供することで一体感と特別感をだし、より大きな印象、波及効果をねらう。 ブランドの育成につながる土壌を育むとともに、圏域の消費の定着化を図りたい。	11/24~30	11/24~30		とやま呉西圏域連携事業「呉西圏域ブランド育成事業」、 市(農林水産課)
			学校給食研究会、給食部会	栄養教諭、栄養職員などで組織する学校給食研究会、調理員で組織する給食部会において、地場産食材を使用した献立などについて協議	通年 学校1回 保育園12回	通年 学校1回 保育園12回		市(学校教育課)、 保育園、市(子育て支援課)
			県産和牛肉を活用した学校給食提供	・県内の学校給食実施校(射水市は全小中学校) ・インバウンド需要や外食需要の減少により在庫が急激に積みあがった国産和牛肉等の需要喚起による生産面への影響回避と児童生徒等への食育を通じた農林水産業についての理解醸成 ・富山県産和牛肉の「ロース」「ばら」「牛挽き肉」、各学校年3回、各回一食あたり100gを上限とした無償提供	令和2年9月から10月			富山県農業技術課 (国の事業を活用。 取組主体は富山県和牛肉等販売促進協議会) 市(学校教育課)

			<p>富山県水産漁港課 (国の事業活用。取組主体は富山県漁連等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の学校給食実施校(射水市は全小中学校)</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、県内の漁協等が在庫に抱える県水産物の販売促進を図るとともに、県内の水産業について児童生徒等の理解醸成をに寄与する。</li> <li>・学校給食への県産水産物の無償提供 シロエビ、ブリ、ホタルイカ、サクラマスの切身などの加工品</li> </ul>		令和2年9月から令和3年3月				富山県水産漁港課 (国の事業活用。取組主体は富山県漁連等) 市(学校教育課)		
			<p>富山県漁業協同組合連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の学校給食実施校(射水市は全小中学校)</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、供給先の減少等の影響を受ける県水産物の販売促進を図るとともに、県内の水産業について児童生徒等の理解醸成をに寄与する。</li> <li>・学校給食へのいみずサクラマス切身の無償提供</li> </ul>				令和3年9月から11月		富山県漁業協同組合連合会 市(学校教育課)		
			<p>富山県農林水産企画課 富山県農業協同組合中央会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の学校給食実施校(射水市は全小中学校)</li> <li>・「富富富」の美味しさや魅力を児童生徒に伝える。</li> <li>・学校給食へのコシヒカリ提供を富富富に切り替える。射水市は射水市産の新米での提供。コシヒカリとの差額を県と県農業協同組合中央会が負担する。</li> </ul>				令和3年10月から令和4年3月まで		富山県農林水産企画課 富山県農業協同組合中央会 市(学校教育課)		
②	農林水産漁業者との交流の推進	生産者を学校等の給食へ招いたり、農山漁村における作業体験などを通じ、農林水産業者との交流を推進し、食や環境に対する理解を深めるよう努めます。	ふれあい農園の運営	農産物を栽培しながら食材に対する理解を深めるとともに、周辺農業者及び市民相互の交流を図る施設の運営	通年	58区画	通年	58区画		NPO法人下村スポーツクラブまいけ、市(農林水産課)	
			稚魚放流事業【再掲:2-②】	漁業資源保全、養殖漁業や地域の食材への理解を深めてもらうため、園児・児童がアユやクロダイ等の稚魚放流を体験【再掲:2-②】	8月	八幡保育園(クロダイ)	中止		コロナにより中止	農林水産業関係団体 市(農林水産課)	
			カニ学校給食の実施	地元の特産品への理解を深めるため、ベニズワイガニを市内全小学校6年生の給食時に1杯まるごと提供し、豊かな食材への感謝とふるさとを大切に思う心を育む	10月	各小学校	10月上旬から11月上旬	各小学校			市(学校教育課)
			チャレンジ農業体験	市内の小学5.6年生を対象に、農作物の定植から収穫、調理(加工)の体験を通じて、農業を身近に感じてもらうとともに、射水市農産物への理解を深める	11/28	1回23人		11月中			農林水産業関係団体 市(農林水産課)
③	魅力的な地場産品による射水ブランドの育成	消費の促進につながる食材及び地場産食材を使用した食品の開発など、射水ブランドの育成を支援し、地場産食材の消費の促進へつなげます。	園芸ブランド産地強化事業	県の補助事業を活用し、生産拡大や経営の複合化による生産者数や産地の拡大を図るため、機械・施設の整備を支援	通年	実施事業者	通年	実施事業者		市(農林水産課)	
			1億円産地づくり支援事業	販売金額1億円を目標に、新規生産者の掘り起こしや作付拡大に取り組む。	通年	えだまめ、いちご	通年	えだまめ、いちご			
			★サクラマスPR事業	射水市の新ブランド確立と養殖漁業の振興を支援	通年	1事業		6月	1事業		射水市サクラマス市場化推進協議会、小中学校 市(農林水産課、学校教育課)
			射水ブランド商品開発支援	一次产品及び加工品の商品開発及び販路拡大の支援	通年	1件 (内川をイメージしたスノーボールクッキー)	通年	10月現在 1件 (地場産食材を使ったおいねりさん)			
			「いいとこ、いいもの、ギュギュッと！射水」ときどきいみず大漁まつり	富山県アンテナショップ「日本橋とやま館」内の和食レストラン「富山はま作」の協力のもと、射水産の特選食材を使用したランチ・ディナーを期間・数量限定で提供し、「射水の上質な食」の魅力や「豊富な天然食材」を首都圏に向けてPRした。	3/22～28	ランチ:3/22(月)～28(日) ディナー:3/26(金)～28(日) 提供数:93食(ランチ53食、ディナー40食)	1月下旬(予定)	1週間			市(港湾・観光課)

			★ いみずブランド推進事業	<p>外食需要の減少により影響を受けている農産物・水産物をPRし、食のブランド化を推進する。</p> <p>(1)オリジナルメニュー開発・新規メニュー導入に協力いただいた県内飲食店50店舗へ射水産のシロエビとサクラマスを提供し、射水産食材を広く県内にPRするとともに、販路拡大につなげた。</p> <p>(2)千葉県に本社を置き、1都3県に90店舗を展開する人気グルメ寿司チェーン「榎鮎子丸」において、シロエビを使ったイベントを実施し、今後の販路拡大や射水市のPRを行った。</p>	10月～3月	(1)県内飲食店50店舗 (2)関東圏を中心に展開する寿司チェーン「榎鮎子丸」		コロナ対策事業	いみずブランド推進事業実行委員会 (港湾・観光課、農林水産課)
④	射水の食材の情報発信	射水の食材に関する情報提供を行い、旬を知り、旬のものを食べることに繋がります。地産地消をより身近なものとするため、市のホームページやイベント等において情報を発信し、普及・啓発を進めます。	ホームページによる情報の提供	市ホームページの「新湊のさかな情報」などによる旬の食材に関する情報の提供	通年	随時	通年	随時	市(農林水産課)
			「食育だより」、「給食だより」の配付【再掲:1-②】	旬の食材に関する情報を伝えるため、保育園や幼稚園、小・中学校において「食育だより」や「給食だより」を配付	通年	12回(月1回発行)	通年	12回(月1回発行)	保育園、幼稚園、小・中学校、市(子育て支援課、学校教育課)

## 8 食文化の伝承・創造

No.	取り組むべき施策	施策の内容	食育に関連する事業名等	事業の概要	令和2年度<実績> 実施時期・回数・人数等	令和3年度<予定> 実施時期・回数・人数等	特記事項 (コロナ対応など)	担当課・ 行動主体		
①	郷土料理や伝統的な食文化の伝承	<p>地域に伝わる伝統料理や郷土料理等、地域の食文化について情報を発信します。</p> <p>食生活改善推進員や、富山県が認定する「とやま食の匠」などのボランティアが中心となり、講習会の開催などを通じて、伝統料理や郷土料理を伝えます。</p> <p>地域行事等において、高齢者等が講師役となって伝統料理等を伝承することで世代間交流を進め、地域の活性化を促進します。</p> <p>家族が郷土料理に慣れ親しみ、親から子へも受け継ぐことができるよう、食事の献立の中に郷土料理や伝統料理を取り入れるよう努めます。</p>	郷土料理や伝統料理の実施	保育園において郷土料理や伝統料理を取り入れて提供。「献立だより」を通じて啓発。	通年	定期	通年	定期	保育園、市(子育て支援課)	
			「だしで味わう和食の日」	給食に使用されている鰹節やしいたけなどに実際に手で触れ、調理員から「だし」の取り方を聞き、汁物などを食べながら「だし」「和食」「郷土料理」などの会話を全員で楽しむ	11月	市内全保育園	11月	市内全保育園	保育園(子育て支援課)	
			伝達講習会、地域食育講習会の開催【再掲:3-②】	生活習慣病予防のための食生活をテーマとした講義や調理実習を行う伝達講習会や、地域ニーズに則した各種の料理教室などを行う地域食育講習会を開催【再掲:3-②】	通年	伝達講習 23回 367人 地域食育講習 33回 666人	通年	伝達講習 22回 地域食育講習 31回	コロナ感染予防のため調理実習は中止	射水市食生活改善推進協議会 市(保健センター)
			元気とやまわくわくクッキング【再掲:3-③】	食品ロスの削減について学び、地域の食文化や栄養バランスのよい料理を普及するため、旬の地場産食材を使用した郷土料理の調理実習等を実施【再掲:3-③】	10～12月	3回 50人	6～12月	3回	コロナ感染予防のため調理実習は中止	富山県食生活改善連絡推進協議会 射水市食生活改善推進協議会
			「とやま食の匠」派遣制度の活用【再掲:5-①】	富山県が実施している「とやま食の匠」派遣制度等の周知及び活用【再掲:5-①】	通年	14個人、3団体	通年	15個人、3団体		市(農林水産課)
			生涯学習推進事業【再掲:5-②】	多世代が交流する農業体験、親子料理教室、行事食やおやつ作りなどを実施【再掲:5-②】	通年	随時	通年	随時		地域振興会、市(生涯学習・スポーツ課)
②	射水ブランドによる新たな食文化の創造	地元の特産品等を使用した射水ならではの料理の開発など、新たな射水ブランドとしての開発を支援し、食文化の創造を推進します。	射水ブランド商品開発支援【再掲:7-③】	一次産品及び加工品の商品開発及び販路拡大の支援	通年	1件 (内川をイメージしたスノーボールクッキー)	通年	10月現在 1件 (地場産食材を使ったおいねりさん)	市(港湾・観光課)	

9 食の循環や環境を意識した食育の推進

No.	取り組むべき施策	施策の内容	食育に関連する事業名等	事業の概要	令和2年度<実績> 実施時期・回数・人数等	令和3年度<予定> 実施時期・回数・人数等	特記事項 (コロナ対応など)	担当課・ 行動主体		
①	食品ロスの低減	<p>食物への感謝の気持ちと環境への配慮から、家庭における食べ残しや作りすぎに留意します。</p> <p>また、商業施設においては、食品の加工残渣や売れ残りを有効に活用できるシステムの開発に努めます。</p> <p>食品の消費・賞味期限や正しい保存・取り扱い方法に対する理解の促進、「3010運動」の普及等による残さず食べる心掛けや無駄なく食材を使い切る意識の啓発などにより、食品ロス等を減らす食生活の実践を図ります。</p>	食品ロス削減	家庭から出る食品ロスを削減するため、市委託の可燃ごみ収集車両の車体に食品ロス削減啓発マグネットを貼り、市民への啓発を行う。	通年 委託業者3社	通年 委託業者3社		市(環境課)		
			食品ロス削減	夏休みの応募作品として市内の小中学生から「食品ロス削減」の作品募集を行った。	7~9月 ポスター168点	7~9月 未定				
			食品ロス削減	食品ロス削減を啓発するため、射水市役所1階の食堂に三角立て札(2種類)を設置した。	— —	3月~	終期は特設設けない		市(環境課)	
			フードドライブ	食品ロス削減の一環として、家庭で余っている食品の寄付を募り、食品を必要としている福祉団体や生活困窮者などへ提供した。	— —	4月 2月	1,286品、312.8kg 2月分未定		市(環境課)、射水市社会福祉協議会	
			★ いみず環境チャレンジ10	市内全小学校4年生について、「環境チャレンジ10」を実施し、食品ロスについても取り組んでいる。	通年	とやま環境チャレンジ10市内5校 いみず環境チャレンジ10市内2校	通年	とやま環境チャレンジ10市内6校 いみず環境チャレンジ10市内9校	令和2年度はコロナのため実施校減 令和3年度はコロナのため実施延期	市(環境課)、富山県
			元気とやまわくわくクッキング 【再掲:3-③】	食品ロスの削減について学び、地域の食文化や栄養バランスのよい料理を普及するため、旬の地場産食材を使用した郷土料理の調理実習等を実施 【再掲:3-③】	10~12月 3回 50人	6~12月 3回		コロナ感染予防のため調理実習は中止	富山県食生活改善連絡推進協議会、射水市食生活改善推進協議会	
			★ 姉妹都市への地場産品の紹介	新型コロナウイルスの影響により消費が低迷したシロエビを姉妹都市の北海道剣淵町へ紹介し、消費の拡大を図った。	6月	殻付シロエビ、刺身用シロエビ		R2のみ実施	市(農林水産課)	
②	自然環境や食べ物を大切にする心の醸成	生産者を学校等の給食へ招いたり、農山漁村における作業体験などを通じ、農林水産業者との交流を推進し、食や環境に対する理解を深めるよう努めます。(7-②再掲)	稚魚放流事業 【再掲:2-②】	漁業資源保全、養殖漁業や地域の食材への理解を深めてもらうため、園児・児童がアユやクロダイ等の稚魚放流を体験 【再掲:2-②】	8月 八幡保育園(クロダイ)	中止	コロナにより中止	農林水産業関係団体 市(農林水産課)		
			カニ学校給食の実施	地元の特産品への理解を深めるため、ベニズワイガニを市内全小学校6年生の給食時に1杯まるごと提供し、豊かな食材への感謝とふるさとを大切に思う心を育む	10月 各小学校	10月上旬から 11月上旬	各小学校		市(学校教育課)	
			チャレンジ農業体験	市内の小学5,6年生を対象に、農作物の定植から収穫、調理(加工)の体験を通じて、農業を身近に感じてもらうとともに、射水市農産物への理解を深める	11/28 1回23人	11月中			農林水産業関係団体 市(農林水産課)	